



広報

～文教のまち西原～

にしはら

2005年

9
No.403



世界大会での西原高校マーチングバンド部の演技(フォトスタジオ ゼウス提供)

西原高校マーチングバンド部が 2つの部門で世界一に!

オランダのケルクラーデで7月末に開かれた「第15回世界音楽コンクール」で、西原高校マーチングバンド部が、マーチングとショーの2部門でベストインターナショナル賞を受賞しました。

同部は2部門で複数団体に贈られる金メダルを獲得、うち最高のチームに与えられるベストインターナショナル賞を獲得し、世界一に輝きました。(関連4P)

主な目次

マリンタウン道路開通……	2頁
まちの話題……	4～6頁
介護保険制度が変わります…	8～9頁
お知らせでーびる……	18～19頁
図書館だより……	20～21頁
生涯学習だより……	22～23頁

町の世帯・人口 (平成17年7月31日現在)

	前月比
世帯数	11,973世帯(+7)
人口	33,634人(+24)
男	16,900人(+4)
女	16,734人(+20)

編集・発行／西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手如112番地

☎098(945)4533

印刷／(協)丸正印刷

平成17年10月1日

OCTOBER 1 IS POPULATION CENSUS DAY.

国勢調査

子どもからお年寄りまで日本に住んでいるすべての方が対象です。



沖縄県・西原町

マンション、アパートなどの管理人のみなさまへ
調査票の配付に国勢調査員がうかがいます。調査員へのご協力を宜しくお願いします。

生活研究会の

ま～さいび～んどお



今月のMENU

オクラの山かけ

◆材料(6人分)

オクラ ……120g
だし汁 ……3/4カップ
塩 ……少々
しょう油 ……適量
のり ……適量
マグロのさしみ ……適量
もずく(塩抜きしたもの)

◆作り方

- ①オクラは沸騰した湯の中に塩を入れて、さっとゆで冷水にとって1cm角に切りだし汁を加えてミキサーにかける。
- ②器にさしみ、又はもずくを盛り、上から①のオクラをかけ、しょう油をかけてのりをのせる。

※「生活研究会とれたて朝市情報」毎週水曜・土曜の朝9時30分ごろからJAおきなわ西原支店前で「青空市」を開催。地元の新鮮な農作物や加工品を格安で販売中。

— 役場窓口の利用時間について（お知らせ） —

9月1日より役場の窓口が午後5時15分まで利用できます！

9月から昼の時間帯も税務に関する証明書の交付申請ができます！

9月から、「税務に関する証明書」について、お昼の時間帯（正午～午後1時）でもとれるようになります。お昼の時間にとれる税務に関する証明については、下記のとおりになります。

【町県民税関係】

- 所得証明書（児童手当用・児童扶養手当用含む）
- 納税証明書（町県民税・固定資産税）
- 課税証明書
- 扶養証明書
- ☆軽自動車税納税証明書（無料）

【固定資産税関係】

- 資産証明書
- 評価証明書
- 無資産証明書
- 公課証明書

※証明書手数料は1件200円。但し、軽自動車納税証明書は無料。

上記以外の法人関係及び固定資産関係の一部証明書（住宅家屋証明・建物滅失証明・地籍図、土地台帳の閲覧等）の交付、証明書発行以外の住民税の申告や納税相談等についてはお昼の時間帯は利用できません。

なお、手続きの内容により、時間のかかる場合や午後1時までお待ちいただく場合もありますのでご了承下さい。

お問い合わせ先 税務課 945-4729

9月11日(日) 午前7時～午後8時 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

※投票所は住んでいる所で違うので、入場券や選挙管理委員会で確認してください。

投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

○ 期日前投票のできる期間

衆議院議員選挙：8月31日(水)～9月10日(土)まで
裁判官国民審査：9月4日(日)～9月10日(土)まで

- 時間：午前8時30分～午後8時
- 場所：西原町役場 第5庁舎会議室

問い合わせ先：西原町選挙管理委員会 電話945-5011（内線111・112）



入場券を
忘れないで
下さないね。

整備が進むマリンタウン東崎へお越しください

マリンタウン内の道路が開通しました！



町内初の自転車専用道路



両町長による記念植樹の様子

マリンタウン内に建設した道路の供用開始式典が、8月9日（火）午後4時から建設地内において行われました。

式典には、起業者の沖縄県、地元の西原町、与那原町から多数の関係者が出席し、アトラクションとして、舞楽琉太鼓の演奏等で開通を祝いました。

供用を開始したのは、臨港道路西原与那原1・2・3号線と町道東崎線、県道糸満与那原線の一部で、これにより東崎から海浜部沿いに与那原町へ行けるようになりました。

臨港道路は、歩道幅も広く確保されており、ウォーキングも安全に楽しめるので、早くも多くの利用者が見られます。また、町内では初の自転車専用道路も設けられていて気軽にサイクリングも楽しめるようになっていますので、町民の皆さんも、ぜひご利用下さい。

なお、供用開始はしていますが、マリンパークや東崎公園、都市緑地は工事中ですので、入らないようにお願いします。詳細は下の地図をご覧ください。



※国道へのアクセスがよくなりました

※那覇や中南部へのアクセスもよくなりました

※道路は歩道幅も広くウォーキング・ジョギング、サイクリングに最適です

※住宅用地内の「がじゅまる広場」もまもなくオープンです

※ホテル・商業用地はイメージ図です

好評分譲中! マリンタウン東崎住宅用地

【現地案内所】お気軽に起こし下さい。
TEL098-944-0054 PM1:00～PM6:00

【販売状況】

平成17年7月31日現在
済 売却済 予 予約中

【参考価格】

N-76：10,037,300円(60坪) N-65：9,993,700円(58坪)
N-84：11,124,900円(57坪) N-18：12,090,400円(66坪)

坪16万円台から好評分譲中!

分譲案内のホームページリニューアルしましたのでご覧下さい。
<http://marine.town.nishihara.okinawa.jp/>

お問合せ先 西原町役場都市計画課 TEL 098-945-4496



住宅が建ち始める東崎住宅用地



すべり台の色塗り修復作業をする与那城自治会の地域生徒会のメンバー

まちの話題



表彰式後、チャンピオンフラッグを先頭に場内パレードを行った(フォトスタジオ セウス提供)

西原高校マーチング部が世界二部門でベストインターナショナル賞受賞

オランダのケルクラードで、七月三十・三十一日に開催された「第十五回世界音楽コンクール」で、西原高校(玉城崇校長)のマーチングバンド部が、マーチングとシヨ一の二部門でベストインターナショナル賞を受賞しました。

同バンド部は、四年前の同大会でも、シヨ一部門でベストインターナショナル賞を受賞し、今回はさらにマーチング部門を加えた二部門で同賞を獲得する快挙を成し遂げました。

部長の泉友菜さんは「大会では観客の盛り上がりもすごく、楽しく演奏できました。これからも、マーチングや音楽の楽しさを自分たちも楽しみながら、まわりの人に伝えていきたいです」と感想を話していました。

Topics

西原東中地域生徒会がボランティア清掃

西原東中学校(島袋隆校長)の生徒が自治会ごとで結成している十二の地域生徒会が、八月七日、それぞれの地域で一斉にボランティア清掃を行いました。

これは、生徒が地域での行事等に積極的に参加する態度を養おうと、同校が三年前から取り組んでいる活動です。

この日、与那城自治会では、中学生や教諭、父母ら四十余名が参加し、与那城児童公園のシンボルであるタコ型すべり台の色塗り修復作業を行いました。

参加した知念加代さん(西原東中三年)は「暑い中大変でしたが、らがきで汚れていたすべり台がきれいになって良かった。子どもたちに楽しく使ってほしい」と感想を話していました。



マリンタウン東崎の海岸を清掃する地域のみなさん



金賞を受賞した坂田小学校合唱部

坂田小学校合唱部が金賞受賞

「第七十二回NHK全国学校コンクール沖縄県大会」の小学校の部で見事金賞を受賞した坂田小学校合唱部(前田真之校長)のみなさんが、八月九日、町役場を訪れ、優勝報告を行いました。部員らは「練習は厳しかったが、金賞を取って感動した」「九州でも金賞を取って、全国大会に出場したい」とそれぞれ感想を話していました。

報告を受けた新垣町長は「うれしい報告をありがとう。九州大会でもがんばってください」と激励しました。

平成十七年度全県一斉ちゅう島環境美化清掃活動

「平成十七年度全県一斉ちゅう島環境美化清掃活動」が、八月十四日に県下一斉に行われ、本町ではマリンタウン東崎の海岸沿いを清掃しました。

清掃には、各団体や地域の住民らを含めて四百余名が参加し、真夏の猛暑の中、汗だくになりながら約二時間の作業を行いました。

この作業で集められた「ゴミ」の量は、総量三トンにもなり、清掃後の海岸はとてもきれいになりました。参加いただいたみなさん、大変お疲れさまでした。



県内7大会すべてを制覇した西原東中学校男子バレー部



団体戦で見事全国制覇を成し遂げた西原中学校なぎなた部

西原中なぎなた部が全国制覇!

「JOCジュニアオリンピック杯第三十三回全国中学生なぎなた大会」の団体戦で見事全国制覇を成し遂げた西原中学校なぎなた部(栗国哲男校長)のみなさんが、八月五日、町役場を訪れ、優勝報告を行いました。

部長の比嘉祥子さんは「これも周りの人が支えてくれたおかげです。悔いのない楽しい試合ができました」と喜びの表情で話していました。

同部は個人の部でも活躍し、演技の部で嶺井春菜さん・小湾綾乃さんが五位入賞、試合競技の部で比嘉祥子さんが十六強に入り敢闘賞に選ばれました。

西原東中男子バレー部が優勝報告

「第三十二回県中学校総合体育大会」で優勝を飾った、西原東中学校男子バレー部(島袋隆校長)のみなさんが、八月二日、町役場を訪れ、優勝報告を行いました。

入石垣佑浩キャプテンは「今まで七本の優勝旗を勝ち取った。九州大会でも上位をねらって、全国へつなきたい」と抱負を語っていました。

同部は、今大会の優勝で、県新人大会や中頭中体連などを含む県内七大会すべてを制覇するという快挙を成し遂げました。



かわいい壁画を完成させたキリ短生の作業の様子

キリ短生が幼稚園の壁画を制作！

沖縄キリスト教短期大学（神山繁實学長）保育課の学生十六人が、八月八日から五日間かけて、西原東幼稚園の約三十メートルの外壁に、絵本のキャラクターなどを描き、かわいい壁画を完成させました。

今回、櫻井アヤ子園長が同大学に依頼し、壁画制作のボランティアを募ったところ、保育課の生徒が「卒業記念になれば」と協力を申し出てくれました。

リーダーの大見謝なつきさんは「二期の子どもたちの反応が楽しみです。いい思い出になりました」と感想を話していました。



ミョウガ料理を作る親子

ミョウガがさあ卓へ！

ミョウガを町の特産品として普及させ、食卓に活用してもらおうと、八月十一日、町中央公民館で、町主催の「平成十七年度親子ミョウガ料理講習会」が開催されました。

講習会には、町内の親子二十人が集まり、約二時間をかけて、ミョウガを使ったドライカレーや餃子、クッキー、味噌汁の四品を作りました。

参加した、宮平将央くん（坂田小四年）は「カレーが美味しかった。家でも、お母さんにつくってほしい」と感想を話していました。



携帯電話やカメラでさわふじの花を写す来場者

さわふじまつりを開催

樹齢四百七十年余の名木さわふじを町内外に広くアピールしようと、さわふじまつり実行委員会（小波津勇会長）は、七月二十九日から三十一日までの三日間、「歴史の香る内閣御殿さわふじまつり」を開催しました。

さわふじの花は、夜に咲き、夜明けには散ってしまうもので、ほのかな香りを漂わせ、はかないながらも可憐に咲く花をひと目見ようと、町内外から連日多くの人が訪れました。

祭り期間中には、南米民族楽器の演奏やエイサー、旗頭などが披露され、会場を訪れた多くの観客を楽しませました。



島野菜を使った料理をおいしそうに食べる子どもたち

島野菜をたっぷり使ったメニュー

島野菜のおいしい食べ方、健康に良い食材の活用の仕方を子や孫に伝えようと、町生活研究会（内藤貞代会長）は、八月十二日、町中央公民館で「食文化伝承世代間体験交流及び島野菜の利用講習会」を開きました。

この日は、子どもや母親、おじいちゃん、おばあちゃんの三世代四十人が参加し、モロヘイヤ入り沖縄そば、ヘチマカレー、もずくとアロエの酢の物など、五品を作りました。

参加した桃原天さん（坂田小三年）は「そば麵を作るのが楽しかった。全部おいしかったです」と感想を話していました。

第八回特別弔慰金の請求手続きについて

戦没者等の死亡当時のご遺族で平成十七年四月一日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金が支給されます。

支給対象者

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者と生計をともにしていた方で、かつ戦没者と氏が同じである
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 前記3以外の
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 前記1から4以外のご遺族で戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計をともにしていた三親等内の親族

請求期限

平成二十年三月三十一日までです。

受付

西原町役場福祉課援護係が受付窓口になっています。受付は、九月より予定していますが、前回請求者のご遺族より開始し、請求受付についてのご案内を順次行いますので福祉課からの通知をお待ち下さるようお願いいたします。

福祉課 援護係 ☎ 945・5311 内線（121）

役場内パソコン室 パソコン講習会のお知らせ

役場内パソコン室にて、パソコン講習会を下記の日程で開催します。

日 程	講 習 内 容	時 間	場 所
10/27・11/4・ 11/10・11/17・ 11/24	ワード基本コース (Windowsの基礎・ワードの基本操作)	午後1時～3時	西原町役場内 第3庁舎(地域情報センター)1階 パソコン室
	ワード応用コース (差込印刷や図形の活用等習得)	午後3時～5時	

応募対象者

1. 西原町民で5回全てを受講できる方。
2. 基本コースについては、役場内パソコン室でのワード講習会を初めて受講される方に限らせていただきます。
3. 応用コースについては、ワード基本操作（文字入力）を習得されている方。

応募方法

電話での申込み（電算係：945－5029）（先着順とし定員18名に達し次第、締め切りとなります）

応募期間

10/11（火）～10/14（金）
午前9時～午後5時（12時～1時を除く）
※尚、キャンセルする場合は10/20（木）までにご連絡下さい。

使用テキスト

電算係で準備致します（テキスト代として2,000円程自己負担）
※役場敷地内の駐車場には台数に限りがありますので、ご了承下さい。

各コース2時間の講習会を5日間受講し、ワードの基本又は、ワードの応用を習得します。
注※基本・応用の2コース続けての受講はできません。

9月度パソコン室オープンカレンダー

（塗りつぶしの部分はお休みです）

		午前 9時～12時		午後 1時～4時30分			
日	月	火	水	木	金	土	
				1 午後	2	3	
4	5	6	7	8 午後	9	10	
11	12	13	14	15 午後	16	17	
18	19 祝日	20	21	22 午後	23 祝日	24	
25	26	27	28	29	30		

【10月からの介護保険利用者負担段階と補足給付・サービス費の利用者負担限度額】

利用者負担段階		高額介護サービス費の負担限度額(円／月)	居住費・食費の負担限度額(円／月)		
区分	内容	1割負担	居住費	食費	備考
第1段階	●住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ●生活保護受給者	15,000 (15,000)	0	10,000	補足給付による利用者負担限度額
第2段階	●住民税非課税世帯で合計所得と課税年金収入を合わせて80万円以下の方	15,000 (24,600)	10,000	12,000	
第3段階	●住民税非課税世帯で第2段階以外の方	24,600 (24,600)	10,000	20,000	
第4段階	●住民税課税世帯の方	37,200 (37,200)	10,000	42,000	基準費用額(補足給付なし)

※利用者負担段階区分は、介護保険料の段階区分(5段階)とは別のものです。
※高額介護サービス費の()内数字は9月までの額です。
※居住費は多床室の額です。(個室は別額)

◆ 介護施設入所者の負担例（要介護5・介護報酬算定甲地（さいたま市や千葉市など）の標準的モデルです。沖縄県内の施設とは差があります。）
※表中の金額は月額計算した参考値であり、基準費用額や利用者負担限度額は日額で算定されます
※食費・居住費の額は利用者と施設の契約により設定され、その額は施設により差がある場合があります
※居住費は多床室の額です（個室は別額）

現在の例(円／月)					
利用者負担段階	入所施設	1割負担	居住費	食費	利用者負担計
第1段階	特別養護老人ホーム	15,000	—	10,000	25,000
第2段階	介護老人保健施設	24,600	—	15,000	39,600
第3段階	介護療養型医療施設	24,600	—	15,000	39,600
第4段階	特別養護老人ホーム	30,000	—	26,000	56,000
	介護老人保健施設	33,000	—	26,000	59,000
	介護療養型医療施設	37,200	—	26,000	63,200



10月からの例(円／月)					
利用者負担段階	入所施設	1割負担	居住費	食費	利用者負担計
第1段階	特別養護老人ホーム	15,000	0	10,000	25,000
第2段階	介護老人保健施設	15,000	10,000	12,000	37,000
第3段階	介護療養型医療施設	24,600	10,000	20,000	54,600
第4段階	特別養護老人ホーム	29,000	10,000	42,000	81,000
	介護老人保健施設	31,000	10,000	42,000	83,000
	介護療養型医療施設	37,200	10,000	42,000	89,200



詳しくは 保険課 介護保険係 ☎945-4791

補足給付を受けるためには、「特定入所者認定証」が必要です。

「特定入所者認定証」の交付申請について

※利用者負担段階1～3段階の方が対象です

●現在介護保険施設入所またはショートステイ利用のある方
現在利用されている施設に「特定入所者認定申請書」を送付しますので、9月末までに申請してください。
所得段階の調査を実施し、10月上旬に「特定入所者認定証」を利用している施設へ送付します。

●新たに介護保険施設等を利用する方
介護サービスを利用前、または利用開始時までに申請してください。認定申請月の初日から適用されます。

10月1日から、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の介護保険3施設では介護保険と年金給付の重複の是正、在宅と施設の利用者負担の公平性の観点から低所得者に配慮しつつ、介護保険施設（ショートステイを含む）における入所時の居住費、食費を保険給付の対象外とします。またデイサービスなど通所系サービス利用時の食費についても介護保険で負担します。

介護保険の対象外となります。これに伴い、現行の負担軽減措置である標準負担額減額認定制度は9月で終了し、新たに補足給付制度（「特定入所者介護サービス費」の支給）が始まります。下表の利用者負担段階1～3段階の方について食・居住費または滞在費の負担上限額が設けられ、負担上限額を超えた部分について、基準費用額との差額を介護保険で負担します。

あなたの利用者負担段階区分は？

スタート

生活保護を受けていますか？
いいえ
はい

世帯のだれかが町民税を納めていますか？
いいえ
はい

老齢福祉年金を受けていますか？
はい
いいえ

合計所得金額と課税年金収入額を足した額が年間80万円以下ですか？
はい
いいえ

第1段階
第2段階
第3段階
第4段階

「高額介護サービス費」は、月々の介護サービス費の1割負担分の合計額について利用者負担段階に応じた上限額を設定し、超えた金額を申請により介護保険から給付するものです。

これまでの高額介護サービス費の申請は、毎月行うこととされていましたが10月からは、初回のみ申請で2回目以降の手続きが省略されるようになり、申請手続きの負担軽減が図られるようになります。

介護保険施設利用時の食費・居住費が保険給付対象外となり、補足給付制度を新設

食費・居住費の見直しに伴い「高額介護サービス費」の負担上限額を変更し、申請手続きを簡素化

10月から介護保険制度が一部変わります！

クリーン指導員 ワンポイントアドバイス

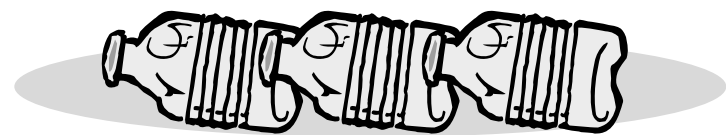
ゴミ問題も、地球環境も遠い世界のことだと思いませんか？いまはまだ身近に感じていないかもしれませんが、確実にその状況は、悪化しています。

いま、わたしたちが改善していかなければ、手遅れになってしまう可能性もあるのです。

そんなに難しいことはありません。

自分のできるところからはじめてみましょう。リサイクルはその第一歩です！

ペットボトルは潰して出しましょう！



ペットボトルは潰してもリサイクルできます。

【効果】

- ① 資源ごみ袋の節約（今までの2袋分が1袋分に入る！）
- ② 人件費や回収車両の燃料費などの節約（1度にたくさんの量が運べ、回収する回数も減る！）

私たちが西原町クリーン指導員です。



諸見里 米子 比嘉 昭子 寺戸 知行 呉屋 セツ子 狩俣 和子 仲里 恵子 根路銘 久子

私たちクリーン指導員は、ごみの正しい出し方や、ごみの減量、資源化の促進、指導などを行っております。ごみの出し方などでお困りの際はご相談ください。

問い合わせ先 健康衛生課 ☎945-5013

エステサービス

年間を通し肌を出す機会が多い沖縄。ムダ毛を除去しスベスベ肌を願う若い女性に脱毛エステが大人気です。

しかしトラブルも全国的に多発、注意を促すニュース（NHK.8月1日）も全国版で放映されました。同じくして県内でも類似事例が入ったこともあり情報提供します。

相談者 女性 60代

娘が脱毛エステを契約した。8回コースで21万円。1回目の施術を終了後発疹が生じ、程なく治まった。それから数日後温浴に行くと再び同じ症状が出た。皮膚科で熱に弱い体質だと言われたので解約したい。

一担、結んだ契約は業者には商品・サービスの提供、消費者側には支払い義務で縛られることになる。自己都合により途中で辞めるわけにはいかないのが契約。しかし長期に渡るサービスは受けてからしか分からないこともある。業者が中途解約を認めない、認めたとしても不合理な精算で高額な解約金と消費者に不利な状況が続いた。そこで法律により6種類のサービス形態（エステ等）につき中途解約が認められている。

かつては針による脱毛が痛みを伴ったことから現在はレーザーに変わった。脱毛の効果を高めると強い熱線がヤケド状の皮膚障害トラブルが発生している。

今回の相談では今後積極的な被害を引き起こす恐れがあると判断されれば、業者には安全なサービスを提供する義務があるとして債務不履行に基づく解約。又中途解約権での解約となると単価割での精算に解約料（上限2万円）と返金内容に大きな違いがある。

美しくなるためとは言え、大きな代償を支払うことのないようエステ選びは慎重に！

玉那覇相談員の
ワンポイント
アドバイス



玉那覇良江さん

高齢者を狙う「悪徳訪問販売業者」にご注意！

（みんなで高齢者を悪徳業者から守りましょう）

最近、高齢者を狙った「悪質訪問販売業者」が増えています。
また、県内でも高齢者を狙った悪質商法と疑われる事例が発生しています！

- ・高齢者の家を訪問した際には、次の点にご留意の上、高齢者への啓発・注意喚起にご協力下さい。
- ・皆さんが一声かけていただくことにより、判断能力が十分でない高齢者の被害を未然に防止あるいは被害を小さくすることができます。
- ・高齢者が被害にあっている疑いがある場合は、下記の相談窓口にご連絡いただきますよう、ご協力をお願いします。



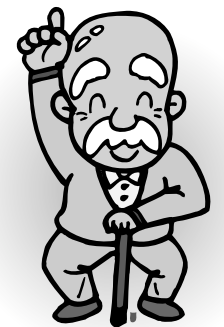
◎気をつけていただきたい、悪質商法の手口

●訪問販売（点検商法）

不意に訪れて、無料で点検や検査を行い、「床下が腐っている」「修理しないと雨漏りする」などと不安をあおり、高額な住宅のリフォーム契約を結ばせたり、「こんな布団では病気になる」と高額な布団を購入させたりする。

◎「だまされないための心得5カ条」

- 第1条 はっきり断る
- 第2条 うまい話はまず疑う
- 第3条 気軽に財産の内容は教えない
- 第4条 署名、押印はうかつにしない
- 第5条 まよったら一人で悩まず、まず相談



◎訪問した際に、次の点を確認して下さい。

- 前に訪問したときと比べて、家庭用品など高額なモノが増えていないか。
→「これはどのように購入したのか。」を確認し、だまされている疑いがあれば、下記の相談窓口へご連絡下さい。
- 最近、何か変わったことはないか。
→誰かが訪問のうえ商品を売りに来たなどの話を聞いて、不審な点があれば、下記の相談窓口へ連絡して下さい。



すでに支払済みであったり、工事が完了している場合であっても、早めに気付くことで、クーリングオフ制度や消費者契約法で契約を取り消せる場合があります。

【西原町相談窓口】

社会福祉法人 西原町社会福祉協議会総合相談所
電話番号：835-8822（直通）
相談曜日：月曜日、木曜日
相談時間：午前10時～午後4時
（12時～1時はお昼休み）
※相談には予約が必要です（945-3651）

【県の相談窓口】

名 称	電話番号	相談時間
県民生活センター	(098) 863-9214	平日（祝日除く） 午前9時～午後4時

②綱をあむ

木の枝などを使って、「エイヤー」という掛け声をかけながらワラの束を編みこんで綱をつくります。これをリンゴーでは「エイヤー作業」と呼んでいました。かけ声にあわせて同じ呼吸で編むことで、均一な綱ができあがります。ドウジ（胴体）は18間（1間＝1.8m）×8本と5間×1本、テンナ（手綱）は7間×4本と6間×3本、カヌチ（頭巻）に用いる化粧綱を編みあげていきます。



熊手をつかって選別中（リンゴー）

手作業で選別、手は動かして、ユンタクさ〜（リンゴー）



①ワラの選別

綱の材料となるワラは、現在も稲作の行われている金武町から購入しています。そのワラを、リンゴー（上・雄綱）、ウフカー（下・雌綱）の2ヵ所に運び、それぞれで綱づくりを開始します。まずはワラの束からよぶんな葉などを取り除き、適当な束をつくっていきます。ワラの芯の部分の水にひたしてやわらかくしてから、編みこんでいくのがポイントのようです。リンゴーとウフカーは道を境に区域わけしています（以前は門中わけ）。

スタート

町史だより 西原の年中行事 ～その③～

我謝大綱ひき



太陽の光輝く夏には、海や山をはじめ、各地で様々なイベントやまつりが開かれています。みなさんも、毎週のように出かけられているのでは？

町内の夏まつりといえば、やっぱり綱ひき！ということで、今回は我謝綱ひきを紹介いたします。

我謝の綱ひきは、毎年旧暦6月25日のウファチの日に行われますが、現在では近い日曜日に催されています。今年は7月31日に行われました。その日は朝早くから綱づくりが行われます。

いざ！勝負

「エイヤー、エイヤー、エイヤー」のかけ声で。（リンゴー）



大きなクワディーサーの木の下で〜（ウフカー）



③綱をつなげる

ここからが綱づくりの本番です。リンゴー、ウフカーともに、編んだ綱（3本づつ）をさらに編みこんで太い一本の綱に仕上げていきます。全員の力加減が一定でないと、綱にたるみができます。美しく強い綱に仕上げるため、ドラ鐘をたたいて全員の息をあわせていきます。綱の胴体となる太く編まれた綱は、所々を細縄でしっかり結びつけ（ヤマトゥムスビという結び方）ます。



綱をまわしてしめながら編み込みます。（リンゴー）



④頭をつくる

胴体部分をつなぎ終わると、カヌチと呼ばれる頭をつくります。かたくて美しいガジャマチ（我謝巻き）は、我謝独特のものだといわれています。リンゴーもウフカーも、相手の頭の大きさははからずにつくるのは、長年の経験ではありません。万が一、雄と雌が結合できなかった場合、2段階にわけて結び目を切り、頭を広げていくムドウシとよばれるしかけがあったんです。ちなみにこれまで1度だけ、このしかけを使ったそうです。

⑥雄と雌の綱を結合

雌綱にうまく雄の頭をさしこみ、カヌチ棒をいれたら綱ひき開始！綱は二回ひかれますが、一回目の綱ひきが勝負どころのようで、毎年のようにリンゴーが勝つのだそうです。ちなみに、負けたのはただの一度だとか。

そそりたつ雄のカヌチにムドウシをしかけます。（リンゴー）



ムドウシには一番クビグチ、二番クビグチと2段階あります。（ウフカー）



★以前は前日に綱をつくっていましたが、綱が切られることもあり、当日につくるようになったようです。

カニチの化粧綱（リンゴー）



ヤマトゥムスビ（リンゴー）



⑧女性たちのいろいろ会

翌日は、公民館で女性たちが集い、いろいろ会（ハーメーユレー）が行われます。食事をしたり、綱ひき歌を歌い、踊って楽しめます。我謝の女性はほんとうにパワフルです！



⑦勝利のガーエー

一度目はリンゴーが、二度目はウフカーが勝利し、それぞれ男たちが勝利のガーエーを行います。旗頭を持つ青年たちの気迫と、六尺棒で躍動するマチガーイの男たちの姿、女性たちの歌声がまざり、まさにガージャンチュ（我謝人）の熱気で会場は盛り上がります。やがて、興奮がおさまるころ、終了のアナウンスが流れ、引き取りにきたトラックに綱がのせられます。

青年たちの力と技のみせどころ



南風原宮城へ運ばれる綱は、来年使用されるそうです。



ボンボン（太鼓）をならし、歌う女性たち（リンゴー）



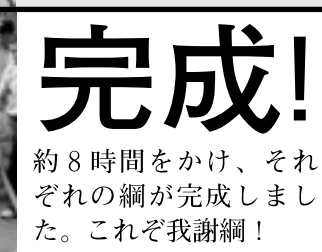
雄綱のシタクは謝名之大主（リンゴー）



いよいよ両綱が結合されます。



むかえうつ雌綱は久志若按司がのっています。（ウフカー）



完成！

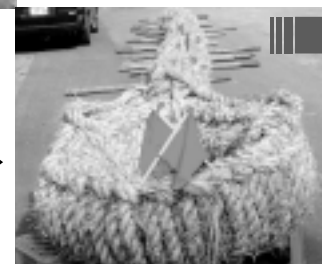
約8時間をかけ、それぞれの綱が完成しました。これぞ我謝綱！

⑤道ジュネー

午後5時半に区長さんたちのウファチの祈りがすむと、リンゴーはマカーガー（井戸）から、ウフカーは字与那城との境にあるウフダラモ（広場）から、綱ひきが行われる我謝児童公園前までの道ジュネーが始まります。青年たちは旗頭をあげ、六尺棒もって氣勢をあげます。そして女性たちは太鼓を手に、綱ひき歌をうたいながら、男たちを盛り上げます。

いさましい雄綱（リンゴー）

雌綱も美しい（ウフカー）



雨水

を利用してみませんか！

一雨水利用促進助成金交付制度一

町では、洪水の防止、防災対策として、住宅での雨水タンクの利用を呼び掛けています。
これは、住宅の屋根から流れる雨水を一度雨水タンクに貯めることによって、一気に大量の雨水が川へ流れ出ないようにと考えられたものです。
貯まった水は、水洗トイレや、洗車、家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。この機会に、ぜひこの制度を利用してみてはいかがでしょうか。

助成金交付制度の内容 ... 町内において雨水タンクを設置する方に対し、**予算の範囲内**で助成金を交付します。助成の申請は、**先着順**で受付します。

助成対象施設等 ... 助成金の交付対象となる雨水タンクを設置する場合は、**有効貯水量1㎡以上**とし、1世帯（同居世帯は1世帯とみなす）につき1施設とする。

助成金の額 ... 助成金の額は、雨水タンクの設置又は改造工事**1件**につき**50,000円**とする。
ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額とする。※重複して交付を受けることはできません。

助成交付件数 ... 平成17年度の助成金交付件数は**15件**を予定しています。

《町内で活躍するダムたち》



■ 小波津区のKさん宅



■ 池田区のKさん宅



■ 小波津区のIさん宅

【問い合わせ】 西原町役場 土木課 又吉まで ☎945-4415

平成17年度西原町食生活改善推進員養成講座受講者募集について

正しい食生活習慣の普及及び浸透並びに地域住民の健康の保持及び増進を図るため、「食生活改善推進員養成講座」を開催します。今年度、協議会も設立し、町の保健事業の補助や自主活動として学習会で調理実習を開催する等活発に活動しております。食生活に関心がある！地域との交流を持ちたい！というみなさんの参加をお待ちしております。

【募集対象】

- ・町内在住者で、概ね65歳未満の方で地域の健康づくり活動に関心のある方
- ・受講後に、町民と行政とのパイプ役となり、かつ地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方。

【募集人員】 20人程度

【受講期間】 平成17年10月～3月までの火曜日（全13回）

【募集締切】 平成17年9月16日（金）まで

【お問い合わせ】 健康衛生課 945-5013



ミョウガ料理講習会にサポート役として参加

年金のお知らせ

国民年金に任意加入していなかったために、
障害基礎年金等を受けられなかった方へ

特別障害給付金制度

が今年4月からはじまりました



マスコットマーク
「ユイちゃん」

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、国民年金の任意加入期間に加入しなかったことによる障害者の方を対象に、特別障害給付金が支給されることになりました。

対象者

- 平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生（※夜間部、定時制、通信制を除く）
- 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金保険等に参加していた方の配偶者

であって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1、2級相当の障害の状態にある方です。

ただし、65歳に達する日の前日までに障害の状態に該当された方に限ります。

原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要がありますが、平成17年4月1日時点ですでに65歳を越えている方については、平成22年3月31日まで請求を行うことができます。

支給額

障害基礎年金

- 1級に該当する方……………月額5万円
 - 2級に該当する方……………月額4万円
- ※他の年金を受給している場合や所得によって、支給が調整（または停止）されることもあります。

注意

- 給付金は、請求月の翌月分から支給されます。認定の結果、不支給となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※詳しくは、西原町役場 福祉課年金係 ☎945-5311 内線125・126

保健師だより

どうして、子どもへの虐待が起こるの？



親の要因

- 育児不安
(子育てがうまくいかないなどの不安によるストレスなど)
- 親自身虐待された経験
(精神的なトラウマ)
- 病気・障害
(病気等の体調不良による養育力の低下)
- 精神的に不安な状態
(産後うつやアルコール依存など)



子どもの要因

- 育てにくい子ども
(かんしゃくが激しい、こだわりが強い)
- 病気・障害
(先天異常の疾患、発達の遅れなど)

子どもの虐待 発生の可能性大

家族をとりまく 要因

- 核家族によるもの
(育児に関して相談できる人がいない)
- 不安定な夫婦関係
(夫婦げんかがたえない、ドメスティックバイオレンス)
- 経済的不安
(不景気による収入低下・失業など)
- 地域からの孤立
(近所の人たちと付き合いが薄い)

虐待を引き起こす要因を取り上げました。必ずしもこれらが虐待を引き起こすとはいえませんが、要因を早期に発見し、適切な支援を受けることが予防することにつながります。

▶子どもを虐待している親も傷ついています。

上記のように、子どもへの虐待の原因は様々ですが、大半の親はひとりで苦しみ、悩み続けた結果、弱い子どもへの虐待となってあらわれるという悲しい現状があります。そして、近所や地域から社会の患者として見られ、敬遠されることで一層社会から孤立してしまいます。そんな方を地域の力や近所の力で助けてあげてください。

▶あなたもネットワークの一員です!!

保護者からの虐待行為は子どもの健やかな心身に深刻な影響を与えます。そして、このようなつらい記憶が児童の脳や身体の記憶に深く刻み込まれていった結果、世代間で虐待が起こることがあります。このような不幸な連鎖を止めるためにも、身近な住民・隣近所・保健・福祉・教育・医療機関の専門家などが、子供たちの異変に早く気づいてあげることが重要です。「ちょっと変かな?」と思ったら、子ども達に声をかけてあげましょう。そして、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、下記に相談（通告）しましょう。（通告者の氏名や住所を言う必要はありません）これは社会をつくるひとりひとりの義務です。1人で抱えている虐待の辛さに、あなたが力になってください。

【問い合わせ】 沖縄県中央児童相談所 ☎886-2900 沖縄県南部福祉保健所 ☎889-6364
西原町児童虐待防止ネットワーク事務局（西原町役場福祉課） ☎945-5311

9月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
9/6	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ~ 14:00
9/8	木	3歳児健診	H14.5.4 ~ H14.6.7	中央公民館	ホール・和室	13:30 ~ 14:15
9/8	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00 ~
9/12	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	和室	14:00 ~
9/13	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ~ 14:00
9/15	木	1歳半健診	H16.2.11 ~ H16.3.14	中央公民館	ホール	13:30 ~ 14:15
9/20	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ~ 14:00
9/21	水	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合		9:00 ~
9/22	木	ポリオ	3ヶ月~7歳半	町民体育館	アリーナ	13:45 ~ 15:00
9/22	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00 ~
9/25	日	乳児健診(午前)	H17.4.24 ~ H17.6.24	社会福祉センター	全館	9:00 ~ 10:15
9/25	日	乳児健診(午後)	H16.10.24 ~ H16.12.24	社会福祉センター	全館	13:00 ~ 14:15
9/29	木	ポリオ	3ヶ月~7歳半	町民体育館	アリーナ	13:45 ~ 15:00
9/30	金	心の輪を広げるつどい	南部管内の病院・市町村の心の病回復者及び・家族・関係者	町民体育館	アリーナ	8:30 ~
10/4	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ~ 14:00
10/8	土	健康フェスタ	西原町民	町民体育館		9:30 ~ 16:00
10/11	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ~ 14:00
10/13	木	3歳児健診	H14.6.8 ~ H14.7.12	中央公民館	ホール・和室	13:30 ~ 14:15
10/13	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00 ~

子宮がん・乳がん検診のお知らせ

子宮がん・乳がん検診を下記のとおり実施いたします。集団検診のマンモグラフィと、個別検診を希望される方は健康衛生課において事前に申し込んでください。

※定員になり次第、締め切らせて頂きます。

対象者

子宮がん：20歳以上の町民（女性）
乳がん：30歳以上の町民（女性）（※ただし、マンモグラフィ検診は40歳以上の方のみ）
※対象年齢以外の方も受診できます。

●集団健診(中央公民館)

日 時	受付時間
平成17年10月21日(金)	13:00~14:30
平成17年11月 2日(水)	〃
平成17年11月22日(火)	〃
平成17年11月30日(水)	〃

マンモグラフィとは乳房専用のX線撮影のことです

マンモグラフィは、乳房を片方ずつ、X線を入れた台と透明なプラスチックの板ではさんで、乳房を平らにして撮影します（これを圧迫といいます）。圧迫により、乳房内部の様子を鮮明に写し出すことができます。マンモグラフィにより、視触診ではわからない早期がんの発見が可能になります。

検診料金

子宮がん検診	乳がん(視触診検診)	乳がん(マンモグラフィ+視触診検診)
400円	300円	2,200円(40歳以上の方のみ)

※乳がんのマンモグラフィ+視触診検診(対象年齢:40歳以上)を希望の方は健康衛生課においてお申し込みください。

受付期間:平成17年9月1日(木)~9月30日(金)

●個別検診(指定医療機関)

受付期間:平成17年9月1日(木)~9月30日(金)

定 員 ・子宮がん検診……150名 ・乳がん検診……150名

検診期間:平成17年9月1日(木)~11月30日(水) ※指定医療機関で検診期間内に受診して下さい。

検診料金

子宮がん検診	乳がん(視触診検診)	乳がん(マンモグラフィ+視触診検診)
1,600円	800円	2,700円(40歳以上の方のみ)

※ 個別検診を希望の方は健康衛生課においてお申し込みください。

お問い合わせ：西原町役場 健康衛生課 保健係 ☎945-5013(内線163・164)

★フリーマーケット出店者大募集!★

「いきいき健康フェスタ2005」でフリーマーケットを開催する予定です。ご自宅で不要になった物をリサイクルしませんか? 定員になり次第、締め切りますのでお早めに申し込みください。

日 時：平成17年10月8日(土) 10:00~15:00

場 所：西原町民体育館

対 象 者：町内在住の方ならどなたでも

募集店舗：一般コーナー 20店舗

家庭にある不要品・手作りをお出しください。但し食品・生き物はご遠慮ください

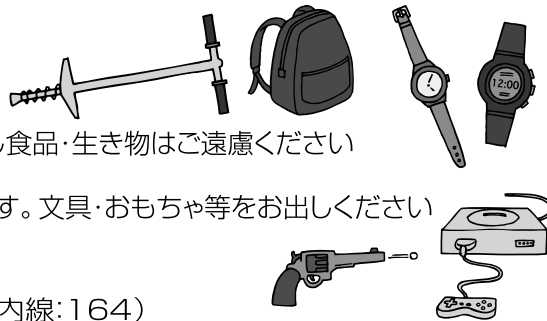
：キッズコーナー10店舗

子ども達が自分達でフリーマーケットを運営します。文具・おもちゃ等をお出しください

出店料：無 料

募集締切：平成17年9月30日(金)

連絡先：西原町役場 健康衛生課 945-5013(内線164)



お知らせ

「住民異動届における本人確認平成17年10月1日から強化されます。」

近年第三者が本人になりすまして転出届や転入届を行い、本人の知らない間に住民票を移し、転入先の市町村で国民健康保険証や印鑑登録証などを取得するといった悪質な事例が発生しています。

本町では、これまでも協力依頼により、各種届出等における本人確認を行っておりますが、平成17年10月1日から左記届出等については「本人確認」が義務付けられるようになります。みなさまのご理解とご協力をお願い致します。

【対象とする届出】
○すべての住民異動届
（転入届・転出届・転居届・世帯主変更届等）
○届出人（住民異動届を提出した方）
【本人確認方法】
次の書類などで確認します。
①公的機関が発行した写真付証明書
運転免許証・旅券・住民基本台帳カード・その他官公署が発行した資格証明書（写真付に限る）
②その他の書類
健康保険の被保険者証・療育

みんなのラジオ FM21 76.8MHz 『西原町からのお知らせ』毎週水曜日 午前10時20分から放送中！

西原町嘱託職員の募集について

【職務内容】福祉相談業務等
【資格要件】保健師
【任用期間】平成17年10月1日～平成18年3月31日
【採用予定者】1名
【受付期間】平成17年9月5日（月）～22日（木）午前9時～午後5時まで（土曜・日曜・休日を除く）
【申込方法】履歴書（写真貼付）及び資格証明書（保健師）の写しを総務課へ提出
【問い合わせ先】
総務課 ☎945・5011

西原町通園事業「あゆみ」に遊びに来ませんか！

「あゆみ」は障害を持ついるお子さんや成長、発達に心配のあるお子さんが親子で一緒に遊び、遊びの中で基本的な生活指導を受け

たり、生活リズムを整えていくための援助をしています。
いろいろな遊びを通して五感への働きかけや子ども自身の楽しい経験を積み重ねていく中で、自己表現の仕方を覚え、全体的な発達が促されていきます。
また、お母さん方のつながりも深く情報交換の場ともなっています。

【指導内容】
○遊びや生活指導を中心とした保育
○町立保育所と月4回の交流保育
○マミキッズとの交流保育
○町保健師との交流及び学習会
○巡回指導・・・琉球大学特殊教育科の先生が、2ヶ月に1回巡回し指導、助言します
○音楽療法・・・音楽療法士による音楽療法を通した療育活動を3ヶ月に1回行います
【保育日・時間】
毎週月曜日から金曜日／午前9時30分～12時
【申請場所】保育場所・お問い合わせ
坂田児童館内「あゆみ」
☎944・6308

第2回西原町ソフトテニス大会の開催について

【目的】
ソフトテニスの競技人口の底辺拡大と競技力の向上を目的とする。
【主催】
西原町体育協会ソフトテニス部
【日時】平成17年9月11日（日）
【会場】西原町民テニスコート
【競技】親子の部・一般の部（経験者・初心者）

【参加資格】

親子の部
西原町に本籍または現住所を有する親子（子は小学生以下）
一般の部（経験者・初心者）
西原町に本籍又は現住所を有するもので18歳以上の者
※ペアの一人が上記の要件を満たしていれば可
【参加料】
一人1000円（保険料・賞品代等）
※親子の部は1ペアで1000円
【申込先】
西原町体育協会事務局
☎945・8095
【締め切り】
平成17年9月7日（水）午後5時
申し込みは、原則としてペアでお願いします。但し、ペアのない方は一人でも可能です。

第16回中部トリムマラソン大会について

【期日】平成17年11月20日（日）
雨天決行 開会式9時
【場所】
沖縄県総合運動公園陸上競技場
【種目】
20km（公園内十ロード）
10km（公園内十ロード）
5km（公園内）
3km（ファミリーコース公園内）
2km（ファミリー親子の部）
【申し込み方法】
所定の申し込み用紙に必要事項を記入し参加料を添えて、直接持参又は郵送で申し込んで下さい。
※インターネットでも受け付けます。

【申込先】

(1) 沖縄県総合運動公園陸上競技場
☎930・5701
(2) 奥武山公園管理事務所
☎858・2700
(3) 琉球新報社本社（那覇市天久）
☎865・5111
(4) 琉球新報社（那覇市泉崎）
☎865・5253
(5) 琉球新報社北部支社
☎0980・53・3131
(6) 琉球新報社中部支社
☎934・6500
(7) ラジオ沖縄制作事業部
☎869・2204
(8) インターネット申込
(http://www.runes.ne.jp)
(9) 各郵便局窓口
【参加料】
大人 2000円
小人（高校生以下）1000円
ファミリー親子の部（親子）2000円
【申込期間】
平成17年10月1日（土）～10月16日（日）
【連絡先】☎904・2173
沖縄市比屋根672番地（県総合運動公園内）
中部トリムマラソン大会事務局
☎932・5114

平成18年度沖縄県立農業大学校学生募集について

【願書受付期間】
○推薦入試 平成17年10月11日（火）～平成17年11月4日（金）
○特別推薦入試 平成17年10月11日（火）～平成17年11月4日（金）
○一般入試 平成17年11月7日

（月）～平成17年12月12日（木）
【出願書類の提出先】
中部農業改良普及センター
【試験日】
推薦入試 平成17年11月24日（木）
特別推薦入試 平成17年11月24日（木）
一般入試 平成18年1月12日（木）
【募集人員】45名（野菜・花き・果樹・肉用牛コースの合計）
【問い合わせ先】
〒905・0019 沖縄県名護市大北一丁目15番9号
☎0980・52・0050
FAX 0980・54・2853
沖縄県立農業大学校 教務担当

法務総合相談所・子どもの人権相談所・女性の権利相談所開設について

【日時】平成17年9月21日（水）
午前11時から午後4時まで（受付は、午後3時30分まで）
【場所】美栄橋郵便局ギャラリー（バレットくもじ2階）
【主催】那覇地方方法務局 沖縄

9月は家出少年及び福祉被害少年等の発見保護活動の強化月間です！

深夜はいかしている少年、家出中の少年の情報を耳にした場合は、最寄りの警察署へ通報する

県人権擁護委員連合会 那覇人権擁護委員協議会
【後援】沖縄公証人会 財団法人法律扶助協会沖縄支部 那覇市
【内容】
(1) 相談担当者
公証人・弁護士、人権擁護委員、法務局職員
(2) 相談内容
いじめ・体罰・児童虐待などの子どもの人権問題、セクハラ・暴力などの女性の人権問題、家庭内のもめごと・近隣とのトラブルなどの人権問題、一般の法律問題、相続・売買などの登記の問題、遺言・扶養などの問題、結婚・離婚・入籍などの戸籍の問題、帰化などの国籍の問題、地代・家賃などの供託の問題
【連絡先】西原町役場・総務課
☎945・5011

9月11日は「警察相談の日」安心相談ダイヤル#9110

困っている場合はこに電話を相談電話
警察安全相談#9110（全国共通）または☎863・9110
【各種相談窓口】
○性犯罪被害者専用相談電話
☎868・0110
○暴力団情報110番
☎862・0007
○悪質商法110番
☎861・9110

全国一斉無料司法書士法律相談

【日時】平成17年10月1日（土）
午前10時～午後4時
【相談会場】与那原コミュニティセンター 2階
【相談内容】司法書士法律相談（登記・訴訟・多重債務相談等）
【対象】一般町民
【連絡先】
沖縄県司法書士会
☎867・3526



町内相談機関

総合相談 ●日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後5時（午後12時～午後1時は昼休み）
月／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
水／一般相談 岸本ヨシ子
木／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
金／一般・専門相談（児童福祉・家庭問題）岸本ヨシ子
※火曜日は当休です。
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835・8822
月・木は電話予約要（945・3651）

教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時（午後12時～午後1時は昼休み）
教育委員会内相談室
問合せ／945・3655（内線510）
相談員／新垣政子、浦添道子、黒屋尚子

行政相談 ●行政に対する苦情や要望
随時 設置場所／自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課（10時～13時から～16時）相談員／945・6775（城間恒子）945・4533（西原町企画財政課）

窓口相談 ●何でも相談
第1・第3火曜日（祝祭日の場合、翌日）
午前10時～午後5時 企画財政課（午後12時～1時昼休み）
問合せ／945・4533相談員／玉那覇良江

人権相談 ●人権に関する悩み
随時 相談員／945・0919（外間政弘）
945・1349（下地郁子）
945・1476（玉那覇良江）

身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引
随時 町役場福祉課 問合せ／945・5311
相談員／946・2617（奥原陽子）
相談員／945・1747（玉那覇俊雄）

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等
随時 相談員／946・4411（安谷屋千恵子）

精神障害相談 ●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ／945・4551 医師／城間政州

在宅介護支援センター ●在宅介護の相談
24時間体制 特別介護老人ホーム守礼の里
問合せ／945・0023 相談員（島袋・糸数）

町のあらし

- 町の位置……北緯26°13' 19" 東経127°46' 3"
- 町の面積……15.84km²
- 町の木……ガジマル
- 町の花……ブーゲンビリア
- 町花 木……サワフジ
- 町のホームページアドレス
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

基本目標

- 平和で人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい健康福祉のまち
- 豊かで活力あるまち

まちづくりの理念

1. 平和（心豊かに暮らし、多様な交流を通して平和を想像していくまちをつくります）
2. 共生（自然を大切に人と人が支え合う共生のまちをつくります）
3. 躍動（多くの人々のエネルギーを結集し、活力に満ちたまちをつくります）

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、だれにも親切に、互いに助け合いましょう。
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1. わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

生涯学習だより

第113号 平成17年9月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036



学級・講座案内

学級・講座名	内 容	対 象	期 間	時間・場所	定員	申込期間	備 考・連絡先
チャンプルー文化講座	組踊と泡盛のルーツを学ぶ	一般町民	～10月26日(水) 毎週水曜日	14：00～16：00	20名	随時可	西原町中央公民館 945-3657
地 域 史 講 座	西原町の移民史を学ぶ	一般町民	10月17日(月)～11月28日(月)	19：00～21：00	20名	8月8日～10月14日	
琉舞講座(かぎやで風)	みんなが踊ってみたい沖縄文化	一般町民	9/21/～11/30 10回講座	10：00～12：00	30名 (舞扇持参)	9月1日～9月16日	
スターウォッチングパート3	星座を観察し親子のきずなを深める	小中児童と家族	9月9日(金)			電話申込 新聞ラジオ募集	玉城少年自然の家 948-1513棚原
来て！見て！感動！チャレンジパートⅡ	豆腐作り、野草料理など	野外活動に関心ある親子	9月17日(土)		60名		糸満青年の家 994-6342
文 化 講 座 空手道伝来の謎を解く	首里手・那覇手・泊手の源流	県民一般	9月17日(土)	14～16 講堂		講師 金城昭夫氏	沖縄県立博物館 教育普及課 884-2243
平 良 敏 人 ピ ア ノ リ サ イ タ ル			9月3日(土)	開場18:30～ 開演19:00		一般2,000円 学生1,500円	佐敷町シュガーホール 947-1100
3 rd ,JAZZ in Sashiki			9月17日(土)	開演19：00		一般2,000円 高以下1,000円	
アニメ映画上映会	沖縄視聴覚映画の会		9月19日(月)	上映10：00		600円	
2005ピアノ発表会	文教楽器(株)		9/23,9/24,9/25	11～、10～		無料	
アニメ「ガラスのうさぎ」	コープおきなわ		9月30日(金)	上映19：00		大人1,000円 子ども600円	
※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。							

◎ 西原町中央公民館パソコン講習会日程表		問い合わせ先 (☎945-3657)	
内 容	日 時	場 所	
ラベル屋さんホーム（名刺作成講座）（シルバー）	9月3日（土） 10時～12時	西原町中央公民館 2階 パソコンルーム （各講習会 定員20名） ※各講習会その週の月曜日から電話で受付します。	
ラベル屋さんホーム（名刺作成講座）（一般）	9月4日（日） 10時～12時		
パソコンの初歩（シルバー）	9月10日（土） 10時～12時		
パソコンの初歩（一般）	9月11日（日） 10時～12時		
Windowsの機能とフォルダ（シルバー）	9月17日（土） 10時～12時		
Windowsの機能とフォルダ（一般）	9月18日（日） 10時～12時		
ソフトのインストールの仕方と実習（シルバー）	9月24日（土） 10時～12時		
ソフトのインストールの仕方と実習（一般）	9月25日（日） 10時～12時		

家庭教育学級は子どもと親の栄養源!!

子どもの健やかな成長を願い、親として知識や教養を高めることを目的に本町教育委員会と町内各小中学校PTA共催で家庭教育学級を行っています。
これより紹介する家庭教育学級は各小中学校のPTA会員が対象となっていますが、関心のある方なら一般の参加も可能です。



坂田小学校

講話『響きあい つながりあう 子育て』
～ミニ・コンサート MASAYA&YUZO～
講師：大湾 由美子氏(読谷村教育委員・元幼稚園教諭)
期日：平成17年9月10日(土) 20：00～22：00
場所：西原町社会福祉センター 大広間
対象：坂田小学校PTA親子、一般

西原東小学校

『親子のためのワークショップ』
～子どもの心とからだの安心・自信・自由を～
いじめ・暴力防止/人権プログラム
講師：おきなわCAP
期日：平成17年9月22日(木) 19：30～21：30
場所：西原東小学校 いちゃりばルーム(2階)
対象：西原東小学校PTA、一般

社会教育委員に委嘱状を交付

平成17年7月6日(水)、午後2時から西原町中央公民館第2研修室において、社会教育委員の委嘱状交付式が開催され、垣花武信教育長から次の5氏に委嘱状が交付されました。任期は平成19年3月31日まで。

赤嶺秀政氏(西原町PTA連合会顧問)
伊藤康志氏(国立大学法人琉球大学 生涯学習教育研究センター教授)
比嘉友子氏(西原町婦人連合会副会長)
比嘉清美氏(西原町子ども会育成連絡協議会副会長)
島袋隆氏(西原東中学校校長)



交付式の後、同研修室において第1回社会教育委員会議がもたれ、平成17年度の社会教育事業等について話し合いが行われました。また、この会議において、議長、副議長の選出も行われ、委員の互選により、議長 赤嶺秀政氏、副議長 伊藤康志氏に決定しました。

次代の担い手、青少年の健全育成に町民の力を結集



平成17年7月15日(金)、午後4時から西原町中央公民館において、第25回西原町青少年健全育成町民総決起大会が開催されました。青少年が、社会のりっぱな一員となるべく、健全な環境で健やかに育つことは地域社会や親の願いであり、その環境づくりと健全育成のため多くの関係者が大会に参加し理解を深めました。また、大会では善行青少年や青少年育成成功労者等の表彰が行われ、関係者の献身的な功績を讃え、感謝の気持ちを表しました。
大会後、町役場までパレードを実施し地域全体にもアピールしました。

★青少年の非行防止のため夏休み期間(7/22～8/26)中、特別夜間巡回指導を実施いたしました。
★★★ご協力いただきました町民の皆様大変ありがとうございました★★★

子ども放送局 ～9月、10月前半の番組案内～
放送場所：中央公民館視聴覚室(11：00～12：30)

9月10日(土)夢スタジオ
きれいでいたい!誰もが願うこと
～日本初!出張美容師 廣瀬浩志さん～

9月17日(土)輝く子どもたち
自然は僕らのステージ!
元氣山形っ子

9月24日(土)チャレンジ教室
オリジナル水鉄砲で
ずぶ濡れバトル!

10月1日(土)子ども放送局ニュース
にじいろ玉手箱

事 業 名	日 時	場 所	連 絡 先
第26回西原町各区対抗陸上競技大会(夜)	9/24(土)5千M、1万Mのみ	西原町民陸上競技場	町民体育館(町体協) 945-8095
〃	9/25(日)9:00～	〃	
敬老の日プレゼント作り	9/10(土)14～16	坂田児童館(要申込)	坂田児童館 944-6308 東江
チャレンジキッズ	9/14(水)15～16	〃	西原児童館 945-4393 新川
マミーキッズ(音あそび)	9/1(木)10:30～	西原児童館	
3館合同生活の知恵教室	9/6(火)10:30～	坂田児童館(各児童館へ申込)	
マミーキッズ(スタンプあそび)	9/8(木)10:30～	西原児童館	
トランボリン	9/10(土)14:00～	〃	
チャレンジ(ガムづくり)	9/17(土)14:00～	〃	
パパ・ママスポーツday	9/24(土)10:00～	〃	西原東児童館 944-0976 平良
移動児童館	9/10(土)10:00～	県営幸地高層住宅	
マミーキッズ・あゆみ合同運動会	9/22(木)10:00～	坂田児童館(各児童館へ申込)	
トランボリン	9/16(金)15:00～	西原東児童館	
親子リトミック	9/29(木)10:45～	〃	